ESG 説明会 2021 第一パート Q&A 詳細

日時: 2021年10月7日(木) 14:05-14:40

対応者: 専務執行役員 CSO·CIO 山埜 英樹

サステナビリティ推進部長 大野 茂樹

<質問者 1>

プレゼンテーション資料の 6 ページ目に、カーボンニュートラル化の対象範囲が示されており、Scope 1、Scope 2 の単体・子会社で 100 万トン、その下の持分法に掛かる部分で 4,300 万トン、さらに Scope 3 については 1,600 万トンという数字があります。一方で、先日発行された ESG コミュニケーションブックでは、Scope 1 および Scope 2 合計で 217.9 万トン、Scope 3 は 3.4 万トンということで、集計範囲が異なるということだと思います。 この乖離が、どこかで混乱を招くのではないかと思いますが、詳細について教えてください。

<大野>

ご指摘の通り、今年の9月14日に改訂版を発行しました ESG コミュニケーションブックの120ページで開示をしているデータについては、過去から GHG プロトコルの厳密な定義に基づいた公表を継続しています。120ページで開示している Scope 1、2の合計値218万トンと、プレゼンテーション資料の当社カーボンニュートラルの対象範囲の図(ESG コミュニケーションブック39ページ)、左上の Scope1、2の合計値100万トンは、いずれも単体・子会社の排出を捕捉しています。しかし、当社カーボンニュートラル化の対象範囲の図では、一部単体・子会社で行っている発電事業の排出量については、左下の点線囲みの「発電事業:4,300万トン」に足して開示をしている為、両記載で違いが生じているものです。

また、ESG コミュニケーションブックの 120 ページで開示している Scope 3 については、省エネ法に基づいて、当社 単体のオペレーションにかかる排出や当社が賃貸している先のテナントによる排出など一部の Scope 3 排出を開 示しています。従い、数量も 3 万トンと、必ずしも大きな数字にはなっておりません。

一方、気候変動対応におけるインパクトから考えますと、当社が持分法で、実際に経営に関与している発電所からの直接排出(Scope 1)、あるいは化石エネルギー関連では、当社が採掘した化石燃料がサプライチェーンの末端で燃やされる Scope 3 のインパクトが大きいということで、これらを含めたものを当社のカーボンニュートラル化の対象範囲として中期目標に入れたものです。当社の気候変動の戦略的な対応という意味では、プレゼンテーション資料の6ページに記載しております通り、現在、全体で約6,000万トン弱ある排出が対象となります。これからも進捗については年次開示してまいりますので、今後の開示資料をご参照ください。

<山埜>

分かり易い開示に向けて改善してまいります。ご指摘、ありがとうございます。

<質問者 1>

これはお願いになりますが、GHG プロトコルにおいて、特に Scope 3 はバリューチェーンのリスクを明らかにするものということで、ダブルカウントが生じることが多くあります。

持分法は Scope 3 のカテゴリ 15 や 11 もあり、御社では 1,600 万トンの化石エネルギー権益はカテゴリ 11 と 定義していると理解しています。 可能であれば、 特にカテゴリ 15 や 11 のところで、 100 万トン単位でもいいので定 量データとして開示していただいたほうが、 混乱が少ないと思います。

現在、一つの課題として、様々なコンサル機関が、GHG 定量データを独自に推計して開示しております。企業側が 公表している数字よりも大きい場合、コンサルのデータが使用されるということもあると思いますので、企業側で開示 の一貫性があると助かります。

<山埜>

読者の皆様にご理解しやすい開示の在り方を考えていきたいと思います。ありがとうございました。

<質問者 2>

ESG コミュニケーションブックの TCFD 分析では、シナリオ分析が拡充され、物理リスクも含めて開示がされており、かなり広範囲な開示となり良かったと思います。

今回新たに Net Zero Emission(NZE) シナリオを採用され、御社の火力発電・化石エネルギー権益の事業環境認識も従来の中立からネガティブに変わり、方針や取り組み、また問題認識についても詳細を記載頂いています。 先ほど、必要に応じて目標自体も継続的に見直していくというお話がありましたが、今回、新しいシナリオを導入され、現状の目標についてはどういった問題意識をお持ちでしょうか。 このシナリオ分析の結果を踏まえて、どういった議論があったのか教えて下さい。

<山埜>

今回、ESG コミュニケーションブックを編纂するに当たり、いかなるシナリオ分析をするべきか、議論をいたしました。その中で、やはり気候変動に関する見方が一層厳しくなっている中、IEA が発表した NZE シナリオをやはり一つのシナリオの選択肢として含めるのが、より読者の皆様のお役に立つことにつながるのではないかと判断しました。NZE シナリオは、あくまでも一つの可能性と一つの道筋であると捉えていますが、当社の事業がどういった影響を受けるのか、より詳細に分析して皆様にお示しすることに価値があると考えた次第です。分析の結果は、コミュニケーションブックに記載のとおりですが、やはり今ご指摘がありましたように、以前の 2℃シナリオに比べると、大きな影響を受ける分

野があると考えております。あくまでさまざまな前提を置いたものなので、すぐに影響を受けるということではありませんが、今後社会課題がどれだけ複雑化、あるいは深刻化していくかなど、多面的にモニターしながら当社としての対応を考えていきます。

TCFD 分析も毎年定点観測していくことが重要だと思いますので、今後ともこの NZE シナリオを継続的に取り入れ、当社のリスクと機会をしっかりと分析し、皆様にお示ししていきたいと考えております。

<質問者 2>

例えば、電力事業で考えた場合、当該国の政策がどうなっていくのか、そういったところまで現状の NZE シナリオでは計れない部分もあり、そういったところも含めて柔軟に毎年定点観測しながら変化を見ていただけるというようなイメージと理解しました。

<質問者 3>

今年の株主総会でも質問がありましたが、マタバリ 3-4 号機への取り組みに関してです。その後の対応につき教えていただければと思います。

また、気候変動問題に対し、各商社が向かう方向が揃ってきており、結果的に市場がレッド・オーシャン化していくのではないかという意見もあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

<山埜>

マタバリ案件に関しては、今後起こり得るかもしれないことは、包み隠さずにお示しした方が良いと考え、当社気候変動問題への対応方針に注記を加えた経緯がございます。

当社はバングラデシュのマタバリ 1 号機、2 号機という石炭火力発電所の建設工事を請け負い、現在工事中でございます。このマタバリのプロジェクトには3号機、4号機という拡張の計画がございます。この計画の内容につきまして、現在日本とバングラデシュ政府が検討を進めており、実際にその計画自身が成立するかどうかもまだ確定はしておらず、現在、両国間で協議が進められています。

当社は、客先とも日々接点があり、この計画については知る立場にあります。また、拡張案件への協力も期待されていると認識しています。当社は石炭火力発電に関する方針として、いかなる案件であれ新規案件については、パリ協定と整合する内容のプロジェクトでない限り関与しない、あるいは建設を請け負わない、と明確にしております。パリ協定の整合性とともに、ステークホルダーの皆様の声も参考にして、その上で判断をする。これは石炭火力に関する当社の方針として揺るがないところでございます。

一方で、マタバリ案件は2国間で協議中であり詳細が未定なため、当社の方針の中にマタバリに関する注記を記載したものです。現状、これについてはまだ変更はありません。当社のパリ協定順守というところについても何ら変わりません。ただ一方で、石炭火力に対する逆風は強まっており、今後、COP26に向けて、いわゆる政府の資金援助

や、政府援助による石炭火力発電所の計画は、今後ますます厳しくなっていくと考えております。よって、われわれは 自分たちの立ち位置に変更はありませんが、今後の 2 国間の取り決めや案件の行方を注視しています。

それから二つ目の点ですが、例えば世の中が脱炭素・低炭素の動きで、例えば再生可能エネルギーや、そういった 分野に各商社が取り組んだら競争が激化するのではないかというご指摘ですが、われわれも同様の懸念は持っております。例えば再生可能エネルギーの分野では、当社は以前から経験を積み重ねてきており、他社に決して劣ることのない実力、経験、知見、そういったものを持っています。

競争の激化は間違いないですが、例えばこの再生可能エネルギーでしたら、プロジェクトに参画するタイミングを初期 段階にすることで、機能を発揮しています。初期段階からプロジェクトに入り込み自ら開発を進めると、さらに大きな 機能を発揮することができ、レッド・オーシャンから少しブルーの海域で勝負ができる、そういう余地は十分あると考え ております。

<質問者 4>

SHIFT 2023 で、事業ポートフォリオの見直しを公表していますが、気候変動問題に関連した事業機会とリスクの 抑制に関わる部分がありましたら教えて下さい。気候変動対応の方向性については、ご説明頂いておりますが、それが単に GHG の削減というだけではなく、事業への取り組みを通じて企業価値向上につながるような部分があるの か教えていただければと思います。

<山埜>

気候変動に関わる方針では、発電のポートフォリオを 2035 年までに、石炭、ガス、再エネ、それぞれ 20%、50%、30%になるようシフトさせていきます。発電事業の場合、非常に長期にわたる契約がございますが、2035年にこのポートフォリオにするための道筋も念頭に、中期経営計画を策定しております。詳細は公表しておりませが、電力部隊では 2035年の目標に向けた経営資源配分・人材配置にも着手していますが、そういったところもSHIFT 2023の中には含まれております。

また、先般発表した、一般炭の権益の売却につきましても、2030年の一般炭鉱山の持分生産量ゼロを中期目標としており、目標達成に向けた具体的な対応として実行したものです。

SHIFT 2023 において、気候変動に関する取り組みとして、もう一つ特徴的なものは EII の設立です。次世代のカーボンフリーエネルギーの開発や、新たな電力ビジネス、エネルギービジネスの開発などへの取り組みを行っていくのが EII です。中計 3 年間で具体的な実績を出すのは難しいかもしれませんが、当社の企業価値向上に大きく貢献するような新しいビジネスの確立に向けて、確実にステップを進めていきたいということで、こうした新たな組織を立ち上げ、社内のリソースをコミットして取り組んでいます。

<質問者 4>

今、お話にあった発電事業や一般炭権益の状況については、今後もぜひ年度で纏めた形で進捗確認をさせて頂きたいです。また、サステナビリティ経営における取り組みが、企業価値向上に繋がっているという点について、もう少しお聞かせ下さい。中計の3年に限らず、2035年、2040年という時間軸から逆算して、どういう事業ポートフォリオであれば目標が達成できるのか、またそれがどのように企業価値の向上に結び付くのか説明頂けると有難いです。

<山埜>

今後の取り組みの進捗は、年次と言わず都度開示して参ります。

また、企業価値の向上につながっているのかというのは、具体的な事例を挙げてご説明する必要があると思いますので、今後の検討課題とさせて下さい。

<質問者 5>

御社の CO2 削減の中間目標を見ますと、目標の年度が 2035 年となっている一方で、政府の目標は 2030 年に置かれています。大手商社を横並びで比較する投資家もいるかと思いますが、敢えて 2035 年に目標を置かれている理由について教えて下さい。また、2035 年までに CO2 排出量を 50%以上削減するという目標についても、必ず達成できるという道筋をきちんと開示頂きたいです。リーディングカンパニーとして、時には積極的な経営判断や、事業ポートフォリオの変革が必要になるのではないかと思っています。

<山埜>

まず、2035 年としている理由ですが、2020 年にこの目標を議論していた際、2050 年のカーボンニュートラルを目指す中で、ちょうど中間年に当たる 2035 年という設定をしたのが背景でございます。

ただご指摘の点も踏まえて、今後の開示については検討致します。また、カーボンニュートラル化達成が実現可能か という点ですが、カーボンニュートラル化の対象としている範囲につき、この排出量を 2050 年までにネットゼロにする ことは可能であり、それに向けて鋭意取り組んでいるということについては、変更ございません。

確度がしっかりしているとご理解いただけるよう、情報開示に努めてまいります。

【※ 説明会中にご回答ができなかったご質問への回答】

くご質問>

グリーバンスメカニズム構築で考えられている対象範囲と、 どのようにメカニズムを構築していこうとしているのかについて教えてください。

<当社回答>

当社グリーバンスメカニズムの対象範囲は、当社グループの全事業活動に関する、サプライチェーン上の関係者も含めた、全てのステークホルダーの皆様です。まず重要なのは、そうした全てのステークホルダーの皆様が直接アクセスできるわかりやすい窓口があり、頂いた訴えや懸念について、迅速なアクションに繋げることです。当社は、人権や環境などの様々な訴えを一元的に受け付ける窓口として、HP上に、サステナビリティ関連のお問合せ窓口を設置しており(日英ともに対応)、ステークホルダーの皆様からのご意見を、時間的・地域的な制約なく、受け付けております。頂いた訴えや懸念は、専門組織のサステナビリティ推進部を通じて社内関係者に迅速に共有され、問題解決に向けたアクションにつなげます。また、2020年に開始した人権デューデリジェンスのリスク分析を強化し、2025年までに全事業のリスクを評価する予定です。この人権デューデリジェンスを通じたリスク評価と、ステークホルダーの皆様から受けたサステナビリティ関連の問い合わせなどを踏まえて、ステークホルダーの皆様にとって、より有効なグリーバンスメカニズムの構築を目指していきたいと考えています。

以上